

● 2012年7月      総覧      過去記事      検索      Twitter

- 2012/07/31    マオイスト、多民族連邦制へ
- 2012/07/30    ゴルカパトラ、ただいま改装中
- 2012/07/29    制憲議会選挙に国際支援はあるか？
- 2012/07/27    民族連邦制と国家の生体解剖
- 2012/07/26    無議会政治における正統性の危機
- 2012/07/24    マオイスト中央委解散，全党大会開催へ
- 2012/07/22    構造的暴力としての原発：堀江邦夫『原発ジプシー』
- 2012/07/21    赤星，転身後ブロック解除
- 2012/07/20    軍民協力に前のめり，PWJ
- 2012/07/19    ポストモダン資本主義とマオイスト：ジジェク「ポストモダンの共産主義」
- 2012/07/15    職業としての外交：佐藤優「獄中記」
- 2012/07/13    大統領の政治化助長
- 2012/07/11    マオイスト王制復古？
- 2012/07/10    崖っぷちの暫定予算と雲上の恋
- 2012/07/09    風力発電も原発もイヤだな
- 2012/07/08    王制復古と人民の自由
- 2012/07/06    空港問題も最高裁へ： 司法積極主義への甘え
- 2012/07/05    プラチャンダ中国利権 vs バブラム印度利権
- 2012/07/04    TIA 空港，インド管理へ？
- 2012/07/03    大統領か首相か？

## [マオイスト、多民族連邦制へ](#)

プラチャンダ UCPN 議長が、YCL 集会において、単民族(single identity)連邦制ではなく多民族(multi-identity)連邦制を採る方針を明らかにした(Nepali Times, 29 Jul)。

バイダ CPN-M 議長——UCPN から分離独立——が、訪問先の中国で、中国高官らに連邦制は危険だと警告されたことを受けた発言であろう。やはり中国はプラチャンダ議長の味方らしい。

そもそも、各帰属集団アイデンティティごとに、あるいは各民族ごとに、自治州を作り自決権を与える、という民族連邦制が無茶苦茶。そんなことはできるはずがない。

むしろ、被抑圧カースト／民族にとって、自治権／自決権の要求は切実であり、その強硬な要求によって初めて一定の集団的権利が獲得できたことは事実である。これ

は正当に評価しなければならない。しかし、だからといって、帰属集団アイデンティティごとに州を作るとか、政治的・社会的権利を認めるといったことそれ自体は、非現実的であり危険である。特に問題となるのがタライ。

プラチャンダ議長が多民族連邦制の方針を示したことで、制憲議会選挙のためのNC,UMLとの妥協がなるかもしれないが、一方、タライがこれに反発するのは明白であり、対立の構図が「タライ+ジャナジャータ(タライ諸党+CPN-M)」vs「体制派(UCP+NC+UML)」へと大きく変化するかもしれない。

谷川昌幸(C)

2012/07/31 10:33

カテゴリー: [マオイスト](#), [憲法](#), [民族](#)

タグ: [アイデンティティ](#), [連邦制](#), [集团的権利](#), [Prachanda](#)

## [ゴルカパトラ、ただいま改装中](#)

ゴルカパトラ=ライジングネパールが、7月中旬から全く更新されず、どうしたのかな、政変の前兆かな、と不審に思っていたら、やはり例のごとく改装中であった。

他の国であれば、ホームページの改変の際は、必ず旧ページにその旨の案内を出し、新ページへとリンクする。わが零細 HP ですら、そうしている。

ところが、ゴルカパトラに限らず、ネパールではそんな利用者への配慮など、全く眼中にない。自分たちで勝手に新ページを作り、バクだらけ、穴ぼこだらけであろうが、平気でアップロードしていく。見たければ探せ、変だと思っても直るまで待て。

顧客本位の正反対、お役所仕事<sup>が</sup>社会全体にあまねく浸透している。見事というほかない。国の経済規模は小さいが、顧客神様主義の日本サービス業が本気で進出すれば、成功間違いなしだ。脱サラに、ネパールで一旗揚げてみるのはいかがであるうか？

谷川昌幸(C)

2012/07/30 12:00

カテゴリ: [社会](#), [経済](#), [情報 IT](#)

タグ: [お役所仕事](#), [サービス業](#), [Gorkha Patra](#), [Rising Nepal](#)

## 制憲議会選挙に国際支援はあるか？

政府は、27日、制憲議会選挙関係法令を閣議決定し、大統領の認証を得ることにした。具体的な内容は不明。

この制憲議会選挙法の方は、ヤダブ大統領の認証を得れば、政令(ordinance)の形で通すことは可能だ。大統領は与野党合意がなければ認証できないとっているが、議院内閣制の下、大統領が内閣の助言を拒否するとすれば、これはこれで別の問題が生じる。

しかし、暫定憲法の改正は、そうはいかない。先述のように、憲法改正権限をもつ議会が存在しないからだ。いったい、どうするつもりだろうか？ 切り札、ジョーカーたる第158条の「憲法上の困難を除去する権限」を使うつもりだろうか？ 使えば、ますます非民主的となり、国王親政と変わらなくなる。

もちろん、主権は「人民」にあり、憲法制定権力は「人民」のものだ。しかし、その「人民」は、どこに存在するのか？ 与党(UCPN+マデシ戦線)と野党(NC,UML,CPN-M等)の合意といっても、選挙はすでに4年以上も前のこと、しかも状況は当時とは大きく変化している。与野党合意がなくても、到底、現在の「人民」の総意とは言いがたい。既得権益の「談合」以上のものではない。

最近、訪ネしていないので、実情は正確には分からないが、ネットなどで見る限り、国際社会の関心も大きく低下している。既得権益のための談合選挙のようなものに、国際社会の支援が得られるだろうか？ はなはだ疑問である。

谷川昌幸(C)

2012/07/29 22:00

カテゴリー: [選挙](#), [憲法](#)

タグ: [選挙支援](#), [制憲議会](#), [憲法制定権力](#)

## 民族連邦制と国家の生体解剖

### 1. 連邦制に中国が警告

連邦制原理主義のバイダ CPN-M 議長が、訪問先の中国で、中国高官らから、連邦制は国家の統合と独立を危うくする、と警告された (Republica, 27 Jul)。

中国は、ネパールが連邦制になると、タイがインドに接近し、いずれシッキム化し、インド支配下に入ることを恐れているのだろう。

この中国の、中国国益に基づく警告について、バイダ議長は、帰国後、こうコメントした。

**「われらは、アイデンティティに基づく連邦制を主張している。国家統合を害するような連邦制をわれらも望んではない」** (nepalnews.com, 26 Jul)。

このバイダ議長のコメントは、大甘である。中国は、宗教、言語、人種など、要するに民族アイデンティティを唱えることが国家統合にとっていかに危険かを、いやというほど経験してきたからである。むろん、だからといってチベット弾圧が許されるわけではないが、少なくとも、そうした背景をもつ中国のアイデンティティ連邦制への警告が、経験に裏付けられた重い忠告であることはいうまでもあるまい。

### 2. アイデンティティ政治の知的稚拙さと政治的危険性:A・セン

アイデンティティ政治の危険性は明白であるにもかかわらず、バイダ議長を始めとする多くの優れた指導者たちが、易々とその罠にはまってしまうのは、なぜか？ この問いに、アマルティア・セン『アイデンティティと暴力』(勁草書房, 2011)は、次のように答えている。

**「人がもつ多様なアイデンティティから一つだけを取りあげて、その観点からのみその人を見ることは、知的な行為としてはたしかにひどく稚拙なものだ。それでも、その効**

果のほどから判断すると、単一基準というつくりだされた妄想をやすやすと擁護し推進できるのは明らかだ。」(242-3 頁)。

知的に稚拙だから簡単に手を出せ、しかもその効果は絶大だから、政治家はついその誘惑に駆られてしまう、というわけだ。

### 3. ガンディーのアイデンティティ政治批判

アイデンティティ政治批判について、A. センが共感を持って言及するのが、ガンディーである。

「一つの国を共同体の連合として見なし、個人は国に属する以前に、そうした共同体に属すると考えることの基本的な難点は、[インドとイギリスの]どちらの場合にも見られるのだ。ガンディーは、そのような共同体中心の単一的な帰属化を助長し、優先させることを、国民の『生体解剖』と呼んだ。そのような派閥化を政治的に憂慮すべきなのは当然である。」(250 頁)

### 4. 「国民」の生体解剖

ガンディーは、イギリスがインド国民をカースト別あるいは宗教別・民族別に区分し、相互対立を煽り、これにより分割統治してきたことを厳しく批判した。

「全国民が生体解剖され、バラバラにされるところを想像してください。そこからどうやって一つの国をつくりあげられるでしょうか？」(ガンディー、同書 233 頁)

センは、このガンジーの立場を、「国を宗教と共同体の連合として見なすことを拒否する慧眼」(234 頁)と、高く評価している。

### 5. アイデンティティの多様性と選択の自由

センは、集団帰属やアイデンティティ意識の重要性は決して否定しない。批判されるべきは、一人の人であってもアイデンティティは本来多様なはずなのに、その中の一つだけにより人や社会を見る見方、あるいは「夜間に航行する船のように、互いにすれ違うだけの文化の多様性が存在する」**複数単一文化主義**(217 頁)である。

われわれが多様多元的なアイデンティティをもつことは明白であり、したがって大切なのは、その多様性を保持しつつ、それらの中の優先順位や比重を自ら決定できる自由である。

「人には多くの異なった帰属関係があり、お互い実には様々な方法で交流しうることを明確に認識しなければならない。われわれには自らの優先事項を決める余地があるのだ。」(5 頁)

このアイデンティティ選択の自由を保障するのが国家である。したがって、国家は「隔離された部分の寄せ集め」(228 頁)ではなく、それ以上の属性と機能をもつものである。

「国家国民(a nation)を隔離された部分の寄せ集めと見なすことは、とてもできない。国民(citizens)は、あらかじめ定められた区分のどこかに位置づけられ固定されているわけではない。」(228 頁、ただしこの部分は拙訳)

センはネパールについては述べていないが、こうした議論からすれば、バイダ議長のような連邦制論については、おそらく批判的であろう。

ネパールの現在の連邦制論は、まさしく「複数単一文化主義」であり、「国家を隔離された部分の寄せ集め」とするものに他ならない。

(注)

国民の生体解剖 "vivisection" of a nation

複数単一文化主義 plural monoculturalism

(国家を離れた)部分の寄せ集め a collection of sequestered segments

谷川昌幸(C)

2012/07/28 14:44

カテゴリー: [民族](#), [民主主義](#)

タグ: [ガンディー](#), [連邦制](#), [Sen](#)

## [無議会政治における正統性の危機](#)

プラチャンダ議長やバブラム首相が制憲議会選挙の先送りを唱え始めた。理由は金欠と法欠。

## 1. 暫定予算

マオイストは、通年本格予算を目論んだが、結局、三分の一の暫定予算しか通せなかった。通常の行政経費と継続事業のみ。

制憲議会選挙の30億ルピー、PLA 戦闘員給付金37億ルピー、国軍改編30億ルピー、そしてダリットや女性のための教育・社会事業費など、すべて断念せざるをえない。マオイスト政府は、大統領政令により強引に通年予算を通そうとしたが、さすがにこれは無理だった。暫定予算で金欠になると、国軍からばかりか身内のPLAや支持下層民からも非難攻撃される。

制憲議会選挙は、もちろん実施できない。国際社会はしらけきっており、今度は大して支援はしないだろう。日本だって、カネは出すまい。(前回、お祭り騒ぎで贈与したプラスチック投票箱、パソコン等々がどうなっているのか、ぜひ追跡調査し、写真付きで報告していただきたい。)

選挙民主主義なんか、イラク、アフガンを見れば分かるように、せいぜいこの程度のもの。欧米も、もはや選挙原理主義を押しつけはしないだろう。押しつければ、カネを出さざるをえなくなるから。

## 2. 法の欠如

制憲議会選挙は、法的にも、困難だ。暫定憲法第83条によれば、制憲議会は立法議会としても機能する。制憲議会はキメラのようなものだ。

その制憲議会が、5月27日、あとのことは何も決めないまま、消滅してしまった。では、立法議会の方はどうなるのか？ 消えていないという解釈もあろうが、両議会は一つの議会の両側面にすぎないから、やはり消えたと考えるべきだろう。その結果、ネパールはいま無議会状態となっているのである。

さてそこで、制憲議会選挙。最高裁命令によれば、制憲議会選挙には、憲法と関連法令の改正が必要である。憲法改正は、もちろん議会において行われる(第148条)。ところが、憲法を改正すべき議会は、すでに消滅してしまって、存在しない。つまり、憲法改正が必要な制憲議会選挙は、議会不在のため憲法改正ができず、法的に実施不可能だというわけである。

暫定憲法は、はしごを外され宙に浮いている。政府は身動きがとれない。どうにもならない。雪隠詰めだ。

もちろん、暫定憲法第158条には「困難を除去する権限」の規定がある。大統領が、内閣の助言に基づき、憲法上の困難を除去するという権限だ。しかし、これはかつて国王が乱用した大権的権限であり、もちろん非民主的で、極めて危険である。よほどのことがない限り、使用はできまい。

このように、制憲議会選挙は、予算だけでなく、法的にも、実施が極めて困難な状況にあるのである。

### 3. 正統性の危機

無議会のネパール政治は、かつての王政危機のとき以上に深刻な、正統性の危機に瀕している。

そもそも首相は、暫定憲法第38条によれば、立法議会の議員でなければならないが、議会はすでにない。首相の正統性からして疑わしい。その首相が、議会の承認なしに政令で予算を組むのは、たとえ暫定とはいえ、正統性に欠ける。同意なき課税は、専制そのものである。

いまのネパールは、制憲議会選挙すらできない。統治の正統性そのものの危機といってよいであろう。

谷川昌幸(C)

2012/07/26 15:57

カテゴリ: [選挙](#), [議会](#), [憲法](#), [民主主義](#)

タグ: [正統性](#)

## [マオイスト中央委解散, 全党大会開催へ](#)

マオイストは、第7回中央執行委員会において、全党大会を2013年2月中旬に開催することを決定した。現在の中央執行委員会は解散し、全党大会組織委員会が大会を準備する。



しかし、なぜいま解散なのか？ マオイストは制憲議会選挙を最重要課題とし、選挙日は11月22日に予定されている。本来なら、中央執行委員会解散の余裕はないはずなのに、あえていま解散せざるを得なかったのは、おそらく党指導部批判が高まり、ガス抜きが避けられなくなったからであろう。

マオイスト党员の間では、革命食い逃げに余念のない幹部たちへの批判が高まってきた。いまやマオイストは最も豊かな金満政党であり、幹部たちは役得の積み上げに余念がない。

筆頭は、もちろんプラチャンダ議長。王様サイズ寝台に始まり、海外豪遊、豪邸(月10万ルピー)、トヨタSUVなど、黄金まみれだ。

私自身は、プラチャンダはネアカ豪傑で嫌みがなく、まあいいんじゃない、と思うが、上前をはねられた党员たちは、そう寛容にはなれなかったらしい。ケシカラン、自己批判せよ、ということになり、プラチャンダは、豪邸とトヨタSUVを返却し、他の個人財産も党に寄付することにした。えらい！ さすがわれらがプラチャンダだ。

それではと、バブラム・バタライとNK・シュレスタ両副議長もプラチャンダに習い同じようにすることになったが、こちらは二番煎じ、かっこよくない。

しかし、よく考えると、党はプラチャンダのものだから、個人財産を党に寄付しても、自分への寄付であり、どうということはない。両副議長にしても同じようなことだろう。

これはしかし、問題の本質ではない。マオイストにとって、本当の問題は、議長・副議長らよりも、むしろ制憲議会議員や人民解放軍中間幹部らの役得にある。役得で甘い汁を吸い、平党员や兵卒の上前をはね、さんざん搾取した彼らの不当利得には、おそらく手はつけられないだろう。たとえプラチャンダ、バブラムらが失脚するとしても、マオイストの腐敗・搾取構造は不変だ。首のすげ替えに過ぎない。

マオイストは大政党だから、他の大きな組織と同じく、リーダーにはカリスマが不可欠だ。カリスマの基礎は実力だが、それだけでは弱い。実力には華やかな飾りがいる。

王様サイズ寝台も10万ルピー豪邸もトヨタSUVも、あるいは海外豪遊も、そうしたカリスマの飾りだ。いいではないか、その程度のこと。そのくらいのことでカリスマが引き立ち、統治がうまくいくのなら、安いものだ。

本当の問題は、そこにではなく、むしろ量的には搾取の圧倒的部分を占める中間幹部層の腐敗にある。これが組織を幹から腐らせている。マオイスト組織の官僚制をどう合理化していくか、マオイストの党としての課題はここにある。

谷川昌幸(C)

2012/07/24 20:28

カテゴリー: [マオイスト](#), [政党](#)

タグ: [リーダーシップ](#), [Bhattarai](#), [Prachanda](#), [官僚制](#)

## [構造的暴力としての原発:堀江邦夫『原発ジプシー』](#)

### 1. 現場ルポ『原発ジプシー』

原子力発電所の保守作業は、想像を絶する過酷労働だ。私には、小中学生のころは農作業、16-18歳のころは工場労働の体験がある。田植えや収穫の農作業は苦しかったし、また工場では粉塵のなかで油と汗にまみれ、切り傷や火傷も絶えず、こちらも辛かった。しかし、堀江邦夫『原発ジプシー』(現代書館 2011, 初版 1979)の描く原発保守作業は、そのような農作業や工場労働とは比較にならない、別次元の過酷さだ。

堀江氏は、孫請け、ひい孫請けの非正規労働者として原発保守作業に従事、そこで自ら体験したことを、本書において逐一詳細に記述している。その叙述は明快であり、自らをも対象化する冷静で客観的な、見事な現場体験ルポとなっている。

### 2. 三原発で下請け労働

堀江氏は、1978-79年、原発下請け企業に雇用され、美浜(1978.9.28-12.2)、福島第一(1978.12.19-1979.3.15)、敦賀(1979.3.21-4.19)の三原発で、保守作業に従事した。

作業環境は極度に悪く、堀江氏もしばしば体調不良となり、福島第一ではマンホールに落下、肋骨骨折の重傷を負う。それでも、堀江氏はなおも作業員を継続、1979年3月には故障・事故続きの「悪名高き」敦賀原発に移り、劣悪な労働環境を身をもって体験した。

このようにして、堀江氏は体力の限界寸前まで現場労働者として働き、1979年4月中旬、実地調査を終了した。そして、その現場体験をまとめ、1979年9月出版したのが、本書である。

### 3. 構造的暴力としての原発

本書は、30年以上前の出版であるが、2011年の福島原発事故以来、連日報道されるようになった原発の諸問題の多くについて、すでに具体的に詳しく説明し、その危険性を鋭く指摘している。たとえば、保守点検を考慮しない設計上の欠陥、劣悪な作業環境、電力会社—関連大企業—下請け—孫請け—ひい孫請けといった不健全な上下関係、原発への地元依存など。

本書の記述は、すべて著者自身が身を挺して収集した具体的な事例に基づいており、十分な説得力を持つ。しかも、ばらばらの個別事例の羅列ではなく、それらを通して根底にある原発問題の構造を浮き彫りにすることによって、問題の本質そのものを鋭く摘出している。著者自身の言葉ではないが、それは、いわば「**構造的暴力としての原発**」の告発である。本質を突いているという点で、本書は間違いなくジャーナリズムの古典である。

### 4. 朝日「被曝線量偽装」報道の浅薄さ

これに対し、朝日新聞の被曝線量偽装報道は浅薄である。7月21日、朝日は、福島原発における被曝線量偽装を、1面、2面などで大々的に報道した。下請け企業が、作業員に命令し、線量計に鉛カバーをつけさせ、被曝線量を少なく見せかける偽装工作をしていたというのである。

しかし、堀江氏の『原発ジプシー』を読めば、この種の被曝線量偽装がどの原発でも日常的に行われてきたことは明白だ。

それは、原発関係者の身分差別構造に組み込まれている。被曝線量は、電力本社員が最小で、一次下請け、二次下請けと増加していき、末端はどうやら外国人労働者ということらしい。許容被曝線量は形式的には定められていても、作業現場に近づくほど、つまり「原発階層制」の下位に行くほど、実際にはそれを守ることは不可能であり、したがってそこでは線量偽装が行われる。

本書には、そのような被曝線量偽装の具体例が無数に出てくる。特権階級たる電力本社員がそれを知らないはずはない。制限線量内では作業はできないことを知りながら、作業を命令する。そして、現場作業員が、命令された作業をするためやむなく線量偽装をしても、それを見て見ぬふりをする。つまり、被曝線量偽装は、電力本社

が暗黙のうちに命令しているのであり、真の責任は下請け企業や現場作業員ではなく、電力本社にある。

## 5. ジャーナリズム偽装の朝日

一方、朝日新聞をはじめとする大手ジャーナリズムは、被曝線量偽装が構造的であり、日常的に行われてきたことをよく知っていながら、巨大広告主たる電力会社を恐れ、報道してこなかった。

世間が騒ぎ始めた今頃になって、現場では常識となっていることを、あたかも新発見の特ダネであるかのように見せかけて報道し、小銭を稼ごうとする。なぜもっと早くから報道しなかったのか。報道しないよりはマシではあるが、こんなものは、到底、本物のジャーナリズムとはいえない。

## 6. プロとしてのジャーナリズム

原発は、日本の構造的暴力の一つである。都市－地方、電力本社－関連大企業－一次下請け－二次下請け－三次下請け……。この上下階層構造において、収入は上方に行くほど大きくなり、被曝線量は下方に行くほど大きくなる。賃金の上前ハネは常識であり、被曝線量偽装も常識である。

その常識をいち早く、事実に基づき客観的に叙述し、原発ビジネスの構造的問題にまで切り込んだのが、堀江氏の本書。常識であるにもかかわらず、多くの人知らないことにしていること、あるいは見れば見えるのに、見ようとしなくて、そうしたことを知らせ、見せるのが、本物のジャーナリズムだ。

世間の尻馬に乗り、わかりきったことを、大げさに、センセーショナルに、はした金のために報道するのは偽ジャーナリズムである。

谷川昌幸(C)

2012/07/23 00:00

カテゴリ: [社会](#), [文化](#), [本](#)

タグ: [ジャーナリズム](#), [被曝](#), [原発](#), [構造的暴力](#)

## 赤星, 転身後ブロック解除

マオイスト急進派の準機関紙であった「赤星」が、華麗な転身を遂げた。ブルジョア商業紙とほぼ同じ構成で、イデオロギー臭はほとんどない。日本からは、経営の内情は分からないが、もはや「マオイスト」では商売にならないということか。



ここで興味深いのは、これまではセキュリティ・ソフトで「危険！」警告が出ていたのに、転身後は警告が出なくなったこと。

素人でよく分からないが、もし仮に、ホームページの内容分析により「危険！」を出しているのなら、むしろその方がゾッとするくらい「危険！」だ。

セキュリティ・ソフトの思想調査をしてくれるソフトはないだろうか？

谷川昌幸(C)

2012/07/21 09:40

カテゴリー: [マオイスト](#), [情報 IT](#)

タグ: [検閲](#)

## 軍民協力に前のめり, PWJ

朝日新聞(7月20日) 耕論「PKO あれから20年」に、ピースウィンズ・ジャパン(PWJ)の石川雄史氏のインタビュー記事が出ている。石川氏は、JICA 専門家等を経て PWJ

南スーダン現地事業責任者。(他のインタビューは、川端清隆国連政務官(安保理担当)と高村正彦元外相・防衛相)

## 1

この耕論インタビューにおいて、石川氏は自衛隊南スーダン派遣を高く評価し、自衛隊と NGO との協力、つまり軍民協力(民軍協力)の積極的推進を提唱されている。

「今年初め、自衛隊の施設部隊が首都のジュバに入りました。少人数で活動する私たち NGO と違い、300人以上の部隊はやはり存在感があります。彼らは情報を求め、現地で活動してきた日本の NGO と、積極的に交流しています。……様々な制約を抱える自衛隊が、さらに地域に根ざした活動をしようとする際には、私たち NGO との連携もぜひ、前向きに模索していただきたい。今後の PKO では、NGO との連携で国益確保する道もあると思うのです。」

これは驚くべき発言だ。自衛隊南スーダン派遣は、憲法違反であり、自衛隊自身も消極的であった。内陸深くの南スーダンに、はるばる日本から軍隊を送り込み、道路や橋などを建設することに、何の意味があるのか？ 補給をどうするのか？ 戦死者が出たら、どうするのか？

自衛隊南スーダン派遣は、当事者の自衛隊のこのもっともな合理的な反対を無視し、外務省が「安全保障の素人」一川防衛大臣や迷走田中防衛大臣を利用し、ゴリ押ししたのだ。

その自衛隊南スーダン派遣を、PWJ は積極的に評価し、しかも NGO との連携で自衛隊は「国益確保」を目指せという。かつては日本政府を厳しく批判したこともある PWJ = 平和の風・日本だが、最近では、風向きがかなり変わったようだ。

## 2

すでに PWJ は、ハイチにおける自衛隊協力について、軍民協力の先駆けとなるものとして、外務省や防衛省・自衛隊から高く評価されている。

「10年12月、わが国の非政府組織(NGO)であるピースウィンズ・ジャパンと連携し、瓦礫とゴミの山となっていた地域に公園を造るため、自衛隊部隊が敷地の整地を行った。……国際平和協力活動でのわが国の NGO との連携は自衛隊にとって初めてのことであった……。……NGO との連携などは新防衛大綱で示された方針にも合致してお

り、今後とも、ハイチでの活動をより効果的なものとするべく様々な活動に取り組んでいくこととしている。」(防衛白書 2011「[ハイチにおける自衛隊の活動について](#)」)

### 3

このような軍民協力は、NGO だけの問題ではない。防衛省・自衛隊がいま NGO と並んで主要ターゲットとしているのが、大学である。大阪大、神戸大、広島大、慶応大など、多くの大学が、NGO も取り込みながら、軍学協力に向かって突っ走っている。

そして、ここにはなぜか日本財団・笹川平和財団が深くコミットしている。たとえば、[平和構築フォーラム](#)参照。また、軍学協力については、[【政治の動向】軍民分離から軍民協力へ](#)、参照。

### 4

しかし、NGO や大学が軍隊と共同作戦を展開し、国益を追求するのは、あまりにも危険ではないか？ カネと権限をもつのは国家である。そして、「暴力装置としての国家」の暴力の中核はいうまでもなく軍隊＝自衛隊である。そのような軍隊との「協力」や「連携」など、本当にあり得るのか？ 「民軍協力」「民軍連携」などという甘言に釣られ、協力を始めると、いずれ「軍民協力」となり、結局は軍隊の下働きとなってしまうのではないだろうか？

NGO は非政府(非国家)組織であり、定義上からも、政府や国家と一線を画するところに存在意義がある。大学も、もともと独立した学問共同体であり、国家や企業の下働きではない。即戦力養成、役に立つ授業ほど、大学の理念から遠いものはない。

そうしたものであるはずの NGO や大学が、たとえ背に腹は代えられぬという切実な事情があるにせよ、よりもよって軍隊と協力をするのは、少し長い目で見ると、自殺行為であるといわざるをえない。

#### 【参照】

2011/11/02 [朝日社説の陸自スーダン派兵論](#)

2009/09/22 [自衛隊海外派遣:「民軍協力」から「軍民協力」へ](#)

谷川昌幸(C)

2012/07/20 19:16

カテゴリ: [平和](#)

タグ: [スーダン](#), [軍民協力](#), [NGO](#), [PKO](#), [PWJ](#), [平和構築](#)

## ポストモダン資本主義とマオイスト:ジジェク「ポストモダ ンの共産主義」

暑気払いに、ジジェク「ポストモダンの共産主義」(筑摩新書 2010 年)を読んでみた。偉い人らしいが、暑中にはちょっと重く、よく分からない。以下、何となく分かったかな、という部分のみ。

1

本書の中のポストモダン資本主義に対する具体的な批判の部分は、よく分かる。

現在も進行中の金融危機は、人間の行動を決めるユートピア的発想がいかに抜きがたいものかを示している。アラン・バディウは簡潔にこう記した。

“一般市民は「理解」しないとイケないのだろうか？ 社会保障の不足を埋め合わせることはできないが、銀行があけた莫大な金額の損失の穴を埋めることは必須であると。厳粛に受け入れねばならないのか？ 競争に追われ、何千人もの労働者を雇う工場を国有化できるなどと、もはや誰も想像だにしないのに、投機ですっからかんになった銀行を国有化するのは当然のことだと。”

この言説は一般化するべきだろう。われわれはエイズ、飢餓、水不足、地球温暖化などと闘っているとき、問題の緊急性は念頭にありながらも、しじゅう考えあぐねたり、結論を先送りしたりしてきたようである。

だが、こと金融崩壊に関しては緊急行動が絶対条件だった。大至急とてつもない金額を集めねばならない。……パニックは必至だから、大惨事を防ぐために国境を越え、党派を超えた協調を即刻確立し、世界の指導者どうしの遺恨はひとまず忘れねばならなかった。……



そして忘れてならないのは、莫大な金額がつぎ込まれた先は明らかに「現実の」または具体的な問題ではなかったことだ。市場の信頼を回復するため、つまり国民の考えを変えるためだったのだ！（137-138 頁）

たしかに、このところ日常化した大企業救済や金融機関の金利操作・インサイダー取引などを見ると、市場の自律、自由、公平、効率などは真っ赤なウソで、市場や大企業こそが国家によって維持され保護されていることがよく分かる。自由市場は、労働者、農民、中小企業の保護を削減し、大企業、大金持ちの保護を強化していることが、ますます明白となった。

## 2

現在の世界的な経済危機は、大企業こそが国家保護を受けていることを白日の下にさらしたが、しかしジジエクによれば、これにより左派支持が回復すると考えるのは「無邪気な期待」であり「危険なほどに近視眼的だ」。

むしろ人種差別的なポピュリズムがわき上がり、さらなる戦争が勃発し、第三世界の最貧国の困窮が深まって、あらゆる社会で富裕層と貧困層の格差が大きくなるだろう。（36-37 頁）

市場原理主義は、そもそも「ユートピア全体主義」であり、自由市場の失敗は、市場そのものではなく、その不徹底——国家介入がまだ多すぎた——にあると考える。

資本主義それ自体に非はない、実行の過程で歪曲されたものが破綻しただけだ……。 （39 頁）

市場原理主義は、市場の失敗を、市場の失敗として認めない。それは、破滅まで突き進まざるをえない。それが歴史の客観的傾向である。

## 3

現代の市場原理主義、あるいはポストモダン資本主義は、本来、私有化してはいけない三つのコモンズを私有化してしまう。

- (1)文化のコモンズ:生活のデジタル支配
- (2)外的自然のコモンズ:環境破壊
- (3)内的自然のコモンズ:遺伝子操作

人間は、これらのコモンズを奪われ、ついには、いわばアガンベンのいう「ホモ・サケル(剥き出しの生)」とされてしまう。（154-157 頁）

このポストモダン資本主義の客観的傾向、人間のホモ・サケルへの転落を止められるのは、もはや「純粋な主意主義」あるいは「歴史的必然に対抗する自由意思」(254 頁) だけである。

“状況にまったく希望がもてないからこそ、労働者と農民の努力を 10 倍にまで高めて、西ヨーロッパ諸国とは異なるやりかたで文明の基本的必要条件を創造するチャンスが与えられるのではないか。(レーニン)”(254 頁)

たとえば、ボリビアのモラレス政権、ハイチのアリステイド政権、そして**ネパール・マオ**  
**イスト**。

彼らは、反乱ではなく「公正な」民主的選挙によって権力の座についたのだが、ひとたび実権を握ると(少なくとも一部には)「非国家」的にその力をふるった。党・国家の代表ネットワークを飛ばして草の根の支持者たちを直接に動員したのだ。

彼らの状況は「客観的」に見て、望みがない。歴史の大きな流れに逆行していて「客観的傾向」には頼れない。せいぜい急場をしのごしか、絶望的な状況でもできることをするしかないのだ。にもかかわらず、このことが彼らに特異な自由を与えてはいないだろうか。

……これらの国の(歴史の法則や客観的傾向)からの自由が、創造的実験のための自由を支えているのではないか。彼らは政治活動において、支持者たちの集団意思だけに依拠できるのである。(254-255 頁)

彼らは、いかなる困難にも立ち向かう覚悟を固めている。二十世紀のコミュニズムに幻滅して「そもその始まりからはじめ」、新しい土台の上にコミュニズムを再構築しようとしている。敵からは、危険なユートピア主義者とけなされながらも、いまなお世界の大半をおおっているユートピア的な夢から実際に目覚めたのは彼らだけだ。二十世紀へのノスタルジーではなく、彼らこそわれわれの唯一の希望である。(257 頁)

歴史の法則や客観的傾向は、いまや人民の味方ではない。ジジエクによれば、破滅を免れない市場原理主義からの救いは、本来のコミュニズム(共産主義)しかない。

恐れるな、さあ、戻っておいで！ 反コミュニストごっこは、もうおしまいだ。そのことは不問に付そう。もう一度、本気でコミュニズムに取り組むべきときだ！（258 頁）

たしかに共産主義はプラトン以来の伝統ある思想であり、現存した社会主義が失敗したからといって、思想そのものが破綻したわけではない。

ここで特に興味深いのは、ジジェクが、**ネパール・マオイスト**——少なくともそのある部分——を、本気でコミュニズムに取り組んだモデルの一つとしていることである。これまで、このような観点からのマオイスト分析はなかった。見落としか、それとも過大評価だろうか？

谷川昌幸(C)

2012/07/19 20:21

カテゴリ: [マオイスト](#), [経済](#), [政治](#), [本](#)

タグ: [ホモ・サケル](#), [ポストモダン](#), [Zizek](#), [共産主義](#)

## [職業としての外交: 佐藤優「獄中記」](#)

うつつなるままに、佐藤優「獄中記」(岩波 2006)をながら読みした。キリスト教リアリストの強靱さに、多少たじろぎつつも、感心しきり。

1

佐藤は、同志社大学神学部終了後、外務省に入り、在露大使館勤務を経て国際情報局主任分析官となったが、2005年5月鈴木宗男事件に絡む「支援委員会をめぐる背任」と「北方領土にからむ偽計業務妨害」の容疑で逮捕され、512日間拘留された。2009年7月、懲役2年6月執行猶予4年が確定。

本書は、その拘留中の獄中記。カバー・キャプションによれば——

「接見禁止のカフカ的不条理のなか、外交官としての死を受け入れ、神との対話を続けながら世捨て人にならず、嫉妬もせず、裏切らず、責任転嫁をせず、転向もせず、人間としての尊厳を保ちながら、国家公務員として国益の最大化をはかるにはいか

にすべきか？ この難題に哲学的ともいうべき問いによって取り組んだ62冊の獄中ノートの精華。」

宣伝文だが、本書の要点をよくまとめている。

## 2

佐藤は、この事件は「国策捜査」だという。一般に捜査は、実行された犯罪事実(事件)を調べ、真実を解明し、処罰することを目的とするが、国策捜査はそれとは根本的に違う。国策捜査は、ある政治的思惑(政治目的)によりターゲットを決め、それにあわせて事件をつくり出し、捜査・訴追・断罪により、所期の政治目的を達成する。ただし、誤った捜査により無実の者を捕らえ、真犯人とし処罰する冤罪とは異なる。国策捜査は「政治ゲーム」であり、鈴木・佐藤逮捕もそうした国策捜査の一つであった。

## 3

鈴木・佐藤をターゲットとする国策捜査は、日本政治のパラダイム転換により要請されたものである。鈴木・佐藤は、ケインズ型公平分配/国際協調愛国主義に基づき対露外交を進めてきた。これに対し、日本政治はハイエク型自由主義/自民族中心ナショナリズムへとパラダイム転換していき、前者が邪魔になった。

そこで、政治的に必要とされたのが、この事件であった。旧パラダイムのなかの鈴木・佐藤がターゲットとして選ばれ、それにあわせて事件がつくれ、逮捕・起訴となったのである。

## 4

この国策捜査に対する佐藤の闘い方は、特異なものである。まず、国策捜査そのものを否定し体制外から闘うことは、しない。

「体制の内部で、国策捜査の必要性を認めた上で、現在の日本国家のメカニズムが抱えている問題点をその構造にまで踏み込んで解明していくことです。」(85頁)  
外在的批判ではなく、内在的批判。たしかに、批判としては内在的批判の方が本物だが、これは厳しく、難しい。それを佐藤は国策捜査についてやるというのだ。

## 5

佐藤の基本目標は、自らの供述調書を「歴史の検証に耐えうるもの」(66頁)とすること、外交・インテリジェンスの掟を守り自己の「正統性」(57頁)を論証すること、自己のプラ

イドではなく「国益のために外務省で私が作ってきた『こと』と人材を保全」すること(501頁)である。

佐藤によれば、特にエリートは、逮捕・勾留されると、自己のプライドや保身を考え、内側から崩れていく。検察に、これを認めれば保釈するなどといわれ、いったん応じると、ズルズル検察ペースに引き込まれ、検察の描くストーリー通りの供述調書を作らせてしまう。

これに対し佐藤は、自らのプライド、保身ではなく、国益と外交・インテリジェンスの掟を拠り所として、自らの国策捜査を「歴史の検証に耐えうるもの」にしようとするのだ。

## 6

この観点に立つと、佐藤は鈴木・佐藤の対露外交は誤りではなかったと考える。国際協調愛国主義の方が自国中心ナショナリズムよりも、外交方針としては妥当だ。

しかし、これは国家の外交方針の選択の問題。それよりも、佐藤にとって直接的な問題は、そのときの国家の基本方針に従い外交・インテリジェンスを担当してきた者を、政策転換後、経済犯＝破廉恥罪として国策捜査し断罪する一方、それにあわせて「歴史の書き換え」をすることの方だ。

国家の基本方針に従い、現場でときどきのリスクをとりつつ、国益のために誠実に行動してきた者を、基本方針(パラダイム)転換の都合のために、その行為を犯罪、しかも破廉恥罪として訴追するというような国策捜査。もしそのような国策捜査が認められるなら、外交官は自己保身を考え、リスクをとって行動しなくなり、日本外交は不作為体質に侵されてしまう。政治、特に外交においては、不作為は、多くの場合、国益を大きく損なうものだ。

佐藤は、自らの逮捕がパラダイム転換による国策捜査であり、したがってそれは「政治ゲーム」の一局面であること、また国策捜査であるから捜査は政治構造の根幹にまでは及びえないもの、つまり経済犯のような破廉恥罪として矮小化されざるをえないこと、そうしたことを十分理解した上で、その国策捜査と闘っている。わかった上で闘っているが、それゆえに、そこがちょっとわかりにくい。必要性を認めながら、なぜ闘うのか？

## 7

また、逮捕・勾留となれば、普通は、オタオタし、あれこれ迷い、悩むはずだが、佐藤にはそれは全くない。本書の魅力である反面、ちょっとついていけないなあ、という感じもする。

この佐藤の強さはどこからくるのだろうか？ 一つは、いうまでもなく、外交のプロとして、多くの修羅場をくぐり抜けてきた経験によるものだろう。政治、特に外交には、その時々の状況のなかで適切果敢に決断する能力が、不可欠だ。

しかし、その経験の底にあるのは、やはり信仰であろう。神への誠実が、修羅場での決断の勇気を支える。あとでどのような責任を問われることになるにせよ、つねに神が見ている——これは強い。

佐藤の「職業(Beruf)としての外交」への信念、「結果責任」への誠実さは、よくわかり高く評価するが、ちょっとついていけないなあ、と感じるときがあるのは、おそらく私には神を信じるだけの強さがないからであろう。

谷川昌幸(C)

2012/07/15 14:26

カテゴリ: [外交](#), [宗教](#), [政治](#), [本](#)

タグ: [リアリズム](#), [国益](#), [国策捜査](#), [佐藤優](#)

## [大統領の政治化助長](#)

कांग्रेस, 統一共産党などが、ヤダブ大統領に対し、11月22日総選挙経費70億ルピーを認めるべきではない、と圧力をかけている。これは、予算の当否よりも、そのような要求の仕方そのものの方が問題である。

暫定憲法は、議院内閣制であり、「行政権は内閣にある」(第37条)。大統領は議会により任免され、内閣または議会議長等の助言により、憲法で定められた儀式的・形式的行為のみを行う。大統領は、国政に関する実質的な決定権限は一切持たない。大統領は、1990年憲法の定める国王の儀式的・形式的行為を継承しているのである。

ところが、その大統領に対し、NC や UML は、首相や内閣の予算に関する助言を拒否せよ、と要求している。憲法で認められていない政治的権限を行使せよと迫っているのだ。

これは、実は、諸政党が1990年以降、国王に対して繰り返し行ってきたことだ。1990年憲法は日本国憲法よりはるかによくできた憲法であった。ビレンドラ国王も、少なくとも1990年以降は、憲法を遵守し行動しようと努力していた。

ところが、民主化により権力を得た諸政党は十分な統治能力をもたず、自党に都合が悪くなると、すぐ国王に直訴し国王介入により政治を有利に動かそうとした。国民民主党だけでなく、 कांग्रेस党も共産党も、みな同じこと、何かあると王宮に参内し、「ご聖断」を仰いだ。

それでも、ビレンドラ国王は最大限憲法を遵守し国王介入を抑制したが、ギャネンドラ国王になると、そのような抑制は一気に取り払われ、国王親政へと一気に突き進んだ。ギャネンドラ専制は、国王というよりは、国王の政治的利用を繰り返してきた諸政党の責任である。

それと同じことを、また NC,UML など諸政党が大統領を使ってやり始めた。暫定憲法で儀式的大統領を決めておきながら、その大統領の「ご聖断」を仰ぎ、政治介入を要求する。民主国家の政党にあるまじき、幼児的行為だ。専制は権限を越えた権力行使。それを、諸政党が大統領にやらせようとしているのだ。

大統領の民主専制は、国王専制よりもはるかに恐ろしいことを忘れてはならないだろう。

【参照】[ネパール王制と天皇制: 苅部直「新・皇室制度論」をめぐって](#)

谷川昌幸(C)

2012/07/13 14:47

カテゴリー: [国王](#), [政党](#), [民主主義](#)

タグ: [Birendra](#), [議院内閣制](#), [Gyanendra](#), [大統領](#), [専制](#)

## マオイスト王制復古?

王制復古といえば、われらがヒシラ・ヤミ同志。マオイスト女性を率いる猛者であり、そして、いわずと知れたバブラム・バタライ首相の奥様である。

そのヤミ同志によれば、政党政治のていたらくがこのまま継続すれば、元国王の復位となる可能性が高い。

けしからんのは、もちろん UML と NC。彼らが利権争いに明け暮れているため、偉大な夫バブラム首相がいくら頑張っても、全党合意はならず、王制復古がちらちらしだしたのだ。

バブラム首相には、権力欲などこれっぽっちもない。5 月 27 日に合意ができていたら、直ちに辞職するつもりだったし、いまでも合意がなれば、いつでも辞職の用意はある。偉大な夫、バブラム首相は、人民のために誠心誠意はたらいているのだ。

と、まあ、このようなヤミ同志の悲憤慷慨は分からないではないが、しかしマオイストはもともと王家とは必ずしも悪い関係ばかりではなかった。どこかでつながっている。

まさかとは思うが、切羽詰まって「マオイスト王制」なんてことにはならないでしょうね。

【参照】

[パルバティ同志, ヒシラ・ヤミ\(1\)](#)

[パルバティ同志, ヒシラ・ヤミ\(2a\)](#)

谷川昌幸(C)

2012/07/11 20:44

カテゴリ: [マオイスト](#), [国王](#)

タグ: [Bhattarai](#), [王制復古](#), [HIsila Yami](#)

## 崖っぶちの暫定予算と雲上の恋



1

マオイスト政府にとって、直近の難関は新年度(2012-2013)予算。カネがないと、何もできない。

バブラム首相は、もちろん本格予算を組みたいところだが、そんなことをさせると議会なし首相の正統性を認めることになるので、野党は絶対反対だ。しかし、さりとてカネがないと困るのはNC, UMLも同じことだから、ここは妥協し、4ヶ月の暫定予算とすることに、ほぼ固まった。

バブラム内閣が政令により暫定予算を組み、大統領が認証すれば、めでたく総選挙の頃まで、カネは使える。

2

しかし、これで当面カネは何とかなるとしても、もくろみ通り11月22日に総選挙が実施できるかという、これは怪しい。

総選挙実施には、最高裁命令により、暫定憲法の改正と関連法令の制定が必要だ。選管によれば、4ヶ月前の7月22日にはこれらが完了していないと、11月総選挙には間に合わないという。しかし、議会もないのに、どのようにして暫定憲法を改正するのだろうか？ ほとんどは政令でごまかすとしても、憲法改正は難しい。

3

このところマオイストは、バイダ派との対立抗争に苦しみ、結局、バイダ派は分離独立し、マオイスト政権は弱体化した。その最中、プラチャンダ議長のご令息は、議長の提唱した「[ルンビニ=エベレスト平和行進2012](#)」に参加し、こともあろうにバイダ派同志を夫とする女性と「雲上の恋」に陥ってしまった。政敵の妻たる女性との恋。どうにもならなくなって、結局、二人は駆け落ちしてしまった。敵対的党派関係の生みだした悲劇の要素もなくはないが、いかんせんご両人は、ロミオとジュリエットの純愛とはほど遠い不倫同士、いまいち世間の同情は呼びにくい。弱り目に祟り目だ。

どん詰まり。こんな状況では、王制復古も考えられないではない。

谷川昌幸(C)

カテゴリー: [マオイスト](#), [議会](#)

タグ: [Bhattarai](#), [Prachanda](#), [予算](#)

## 風力発電も原発もイヤだな

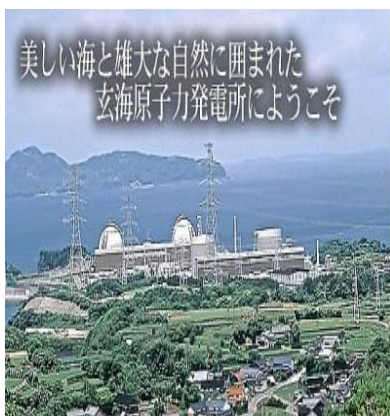
原子力発電の代わりに風力発電を、という声が増しに大きくなっているが、風力もイヤだな。私個人にとっては、原発以上に、風力は現実的な脅威だ。

1

長崎にいた頃、村や島に行くと、巨大風車が設置され、風を受け、大空を切り裂き、回転していた。絵のように美しい風景を無機質な巨大機械が破壊し、野鳥を殺し、そして、おそらく村人の生活を圧迫し精神的・肉体的に苦しめているにちがいない。

秀吉朝鮮出兵陣地、名護屋城の近くには、九電の玄海原発がある。対岸からの遠望でも威圧され、近くに住む村人たちの苦痛は想像にあまりある。事故や地震あるいはテロ攻撃などで原発が破壊されれば、交通の便の悪い周辺住民は、とても逃げ切れないのではないか。

この玄海原発の近くにも風力発電所がいくつかある。唐津側の絵のように美しい小さな村の裏山に巨大風車が数台設置されていた。涙なくして見られない光景。おそらく村人たちは、四六時中、頭上で回転する巨大風車に威圧され、低周波音圧波動に苦しめられながら、日々生活せざるをえないのだろう。



玄海原発(九電 HP)

丹後のわが村は、福井原発群から30キロ圏。原発事故が発生すれば避難せざるをえない。風向きが悪ければ、高濃度汚染され、住めなくなってしまうだろう。福井原発群は、たしかに現実の脅威だ。

一方、わが村は過疎であり、周囲を小高い山に囲まれている。丹後半島は風に恵まれ、山地の地価は限りなくゼロに近い。送電網も既設火力発電所のおかげで、申し分なく完備している。これだけ条件がそろっているのに、そのうちわが村周辺にも風力発電所が設置されるのではないかと恐れている。

周辺の稜線沿いや山腹に巨大風車が林立し、四六時中、回転しているわが小村——グロテスクな世紀末風景だ。精神的圧迫、低周波振動による健康障害など、とてもじゃないが、こんな村には住めない。



福井原発群(福井県原子力センターHP)



#### 【参考資料】

#### 有象無象、「発電成金」を目指せ！ 再生可能エネルギーバブルの経済効果（[日経ビジネス 2012年7月4日](#)）

再生可能エネルギーで発電した電力を、一定期間、一定金額で電力会社が買い取る新制度の開始を受けて、エネルギービジネスに新規参入する企業は後を絶たない。7月1日の制度開始から当面は、かなりの好条件が設定されていることから、産業界は色めき立っている。

実際、これまでエネルギービジネスなど眼中になかった人たちが、商機を見て参入を検討している。ある自治体担当者は、「毎日のように『空いている土地はないか』と問い合わせがあるんです」と明かす。その中には、「この会社は…」と首を傾げるようなところも少なくないという。

再生可能エネルギーによる発電事業をプロジェクトファイナンスで実施する場合、エクイティ利回り（自己資金に対する利回り）は10%前後まで高まる可能性がある。この低金利のご時世に、これだけの利回りが期待できる金融商品はあまりない。新規参入が相次ぐのは当然のことだろう。

この状況を、「再エネバブル」や「再エネ狂想曲」と表現するメディアは多い（ここには、もちろん弊誌も含まれている）。……………

#### 【参照】[節電・停電](#)

谷川昌幸(C)

2012/07/09 11:43

カテゴリ: [経済](#), [人権](#)

タグ: [風力発電](#), [原発](#)

## [王制復古と人民の自由](#)

ギャネンドラ元国王は、最近のインタビューで、立憲君主あるいは儀礼君主として復位する用意があると語った（BBC-Nepal, 6 Jul）。

私は、王制が本質的にイケナイものだとは思わない。われらが哲人カントは、民主制は本質的に専制的であるのに対し、君主制は「法の支配」と自由・平等が実現される共和的な体制だと喝破した。事実、カントの伝統に棹さず西欧には君主国が多い。イギリス、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、ベルギーなど、みな君主国だ。それなのに、それらの国々の開発機関や NGO、あるいは王立アカデミーなどの学者先生方は、競ってネパールに共和制を押しつける。そんな暇があったら、自国の王制打倒にまず立ち上がるべきだろう。

■[カントにおける共和制と民主制](#) 2008/03/24

というわけで、ネパールが王制復古してイケナイわけではないが、復位されるのがギャネンドラ元国王であつたりパラス元皇太子であつては、少々マズイであろう。お二人は、革命前、権力政治にあまりにも深く関与されすぎた。王制復古となるのであれば、元国王のお孫さんなどの方が国王にはより適任であろう。

巷でも、王制復古論が元気になってきた。カマル・タパ RPP 議長は、制憲議会消滅により自ずと制憲議会選挙前の王制に戻つたと主張している (Telegraph, 8 Jul)。2008 年 4 月 10 日以前の体制だ。理屈としては、そうもいえなくもない。

ただ、ここで注意すべきは、王制復古を目指すとしても、それは旧体制の半封建的既得権益の復活となつてはならないということ。王党派の中にはこれを狙っている人々も少なくないであろうが、これは絶対に阻止しなければならない。王制復古は、もしそれを目指すなら、少なくともすでに獲得された自由・人権体制の上に、それを安定させるための飾りとして国王を置く、という形にすべきだろう。

御輿には、やはり神様(らしきもの)が載っていないと、様にならない。

【参考】

[THE RATIONALE FOR THE KINGSHIP IN NEPAL](#) (1996)

MASAYUKI TANIGAWA

### 1. Nepalese King and Japanese Emperor

The Nepalese monarchical system is an exceptional theme being discussed by Japanese constitutional lawyers who had paid little attention to the Nepalese constitution and politics so far. Since the promulgation of the Japanese constitution in 1946, the Emperor has been one of the biggest constitutional puzzles among Japanese intellectuals. They have studied the Emperor by using comparative as well as historical and theoretical methods. The Emperor has been compared with the Kings

(Queens) of Britain, Belgium, Norway and so on. The Nepalese King has been among them. Takeshi Ebara allotted one chapter to the Nepalese monarchy in his voluminous book, *A Comparative Constitutional Study on Monarchy* (1969). Many other studies on the Emperor also refer to the Nepalese King. For Japanese scholars, the monarchy is the most interesting part of the Nepalese constitution.

For Nepalese scholars too, the Nepalese monarchy is undoubtedly regarded as one of the most important political institutions enshrined in the constitution. Nepalese politics is much influenced by interpretations of the King's function. If he has the right to nominate the prime minister, the Houses (the House of Representatives and the National Assembly) will be weaker. If not, they will be stronger and he is likely to become a mere symbol. The King is still a big factor in Nepalese politics.

Here, I would like to verify the Nepalese King's functions according to the constitution of 1990, compare them with the Japanese Emperor's and finally point out the reason for the King in Nepal. Although both the King and the Emperor must be studied from a wider cultural point of view, I cannot help limiting the study to a comparative study of their functions sanctioned by the respective written constitutions.

## [2. The King as a Symbol](#)

谷川昌幸(C)

2012/07/08 17:50

カテゴリ: [国王](#), [憲法](#), [民主主義](#)

タグ: [王制復古](#), [象徴天皇](#), [Kant](#), [君主制](#)

[空港問題も最高裁へ：司法積極主義への甘え](#)

トリブバン国際空港(TIA)の管理運営をインドの開発投資会社 IL&FS に委託する件に関し、3人の弁護士が最高裁に差し止め請求を提出した。競争入札がなく、また長期的には国益に反するという理由。

このところ、ネパールでは、何でも最高裁だ。正統な権力は最高裁だけだから仕方ないとはいえ、先の制憲議会任期延長禁止命令など、本来なら議会在が決定すべき政治的な事柄ですら、なんでもかんでも最高裁に持ち込まれる。

もともとネパールは司法積極主義(judicial activism)であり、国民は、たとえ具体的な事件がなくても、気に入くない法律や命令・決定の違憲性を最高裁に訴えることができる。

いわゆる「公益訴訟(public interest litigation)も広く認められている。作為、不作為による権利侵害で訴えることができるのだから、その気になれば、何でも、いつでも最高裁に提訴できる。訴訟天国。弁護士も儲かる。

日本のように司法消極主義(judicial passivism)をとり、訴えの利益がないといって門前払いしたり、高度な政治行為だといって議会・政府に丸投げする(統治行為論)のはもってのほかだが、ネパールのように何でもかんでも最高裁というのも、いかがなものか。

最高裁は、非民主的・保守的な機関であり、既存の正統な法体系の保守が本来の任務だ。その最高裁が、立法・行政の行うべき統治行為を一人あるいは数人の判事で判断する。うまくいくはずがない。議会消滅の異常事態とはいえ、困ったことだ。

1995年、私は最高裁に出かけ、アディカリ首相(共産党)の議会解散の違憲訴訟判決を見学した。首相は定められた手続きに従い議会解散を宣言したのであり、私は当然、合憲と思い、周囲の友人たちにもそう述べた。ところが、判決は違憲。最も政治的な首相の議会解散を、最高裁が違憲と裁決し、すでに解散していた議会在を再開させたのだ。びっくり仰天。

いまの最高裁は、制憲議会延長を違憲と裁決したが、巷では、無議会在政治から脱却するための議会在復活論が急浮上している。で、もし議会在復活となったら、最高裁はどうするのだろうか？ 認めるにせよ認めないにせよ、ご都合主義の感は否めない。

谷川昌幸(C)

2012/07/06 19:05



カテゴリー: [司法](#), [民主主義](#)

タグ: [統治行為論](#), [訴えの利益](#), [公益訴訟](#), [司法積極主義](#), [司法消極主義](#)

## プラチャンダ中国利権 vs バブラム印度利権

トリブバン国際空港(TIA)の管理運営をインドの開発投資会社 IL&FS に委託するという話は、バブラム・バタライ首相が昨年 10 月訪印したとき出てきたという(ekantipur, 4 Jul)。

また、このとき IL&FS は、カトマンズータライ高速鉄道やバイラワ国際空港の建設にも関心を示したという。

このようなインド側のアプローチに対し、バタライ首相がどう対応したのか分らないが、少なくともインド側が親印派バブラム首相を介してネパール開発利権を得ようとしていることは明白である。

これと対照的に、プラチャンダ議長はこのところ目立った動きをしていない。つい数ヶ月前までは、中国系 NGO「アジア太平洋交流協力基金(APECF)」によるルンビニ開発の大風呂敷を広げていたのが嘘のようだ。国連事務総長や韓国政府まで取り込み、得るべきものは得たので一休み、といったところか。

ネパールでは、1990 年の民主化以降、経済自由化が進められ、公営事業の多くが民営化された。国家財産、国民財産の払い下げ、たたき売りである。そこには当然、巨大利権が生じ、政治家らが介入する。プラチャンダのルンビニ開発やバブラムの TIA 民間委託もその一環である。(注:プラチャンダとバブラムはマルクス・レーニン・毛沢東主義を党是とする UCPN の議長と副議長。)

たしか昨年、カトマンズの水道事業の払い下げが議論された。西欧のどこかの会社が買うという話だったが、これはどうなったのだろうか？ 貧乏人向けの水道管よりも金満階級向けのタンクローリーに投資した方が儲かるということで、立ち消えになったのかな？

資本主義は、このように命の水ですら商売にする。命を売り買いし、あぶく銭を稼ぐ。命も金次第。いじましく、醜い。

ネパールは、他ならぬ世界最強マオイストが率先して経済自由化を押し進めている点において、世界最先端を行くといってよいであろう。

谷川昌幸(C)

2012/07/05 11:27

カテゴリ: [インド](#), [マオイスト](#), [経済](#), [中国](#)

タグ: [自由化](#), [資本主義](#), [民営化](#)

## [TIA 空港, インド管理へ?](#)

ネパール政府は、トリブバン国際空港(TIA)の管理・運営をインドの会社に委託する計画という(Republica, 4 Jul)。委託先とされるのは、IL&FS。インフラ開発・金融などの大手であり、日本のオリックスも1/4の大株主(2011年度)。日本も無関係ではない。



■ IL&FS

トリブバン空港については、以前から治安を理由にインドがしばしば介入した。この管理・委託計画については非難轟々で頓挫の可能性大だが、もし実現すれば、インドはネパールの首根っ子(首都空港)を押さえることになる。

人民戦争終結後、インドは中国の後塵を拝してきた。ラサーカトマンズールンビニ鉄道計画、ルンビニ国際空港計画、ポカラ国際空港計画、西セティダム計画等々。しかし、もし TIA 管理・運営受託となれば、一気に形勢逆転となる。

ネパール政治は、印中米英、そして日本まで絡み、複雑だ。民主化支援、憲法制定支援など、内政干渉そのものだ。外国介入により混乱が続けば、最近とみにお元気な元国王の復権でさえ十分に考えられるだろう。

#### 【参照】

2012/03/27 [西セティ・ダム, さらに紛糾](#)

2012/03/20 [西セティ・ダム建設, 紛糾](#)

2012/01/18 [「ネパール＝中国友好年」と「ルンビニ観光年」](#)

2011/10/26 [プラチャンダのルンビニ開発とバブラムの BIPPA, または中印覇権競争](#)

\* ルンビニ開発については、検索「[ルンビニ](#)」

谷川昌幸(C)

2012/07/04 17:25

カテゴリー: [インド](#), [中国](#)

タグ: [TIA](#), [国際空港](#)

## [大統領か首相か？](#)

Yubaraj Ghimire, “President vs Prime Minister”(Indian Express,30 Jun)によれば、ヤダブ大統領とバブラム・バタライ首相の対立が激化し、ネパール政治の先行きがますます怪しくなってきた。

バブラム首相にとって、第一の関門は、まもなく始まる新年度のための予算策定。首相は1年間の本格予算を目論んでいるが、大統領は3ヶ月の暫定予算とせよと要求

している。議会はなく、また諸政党の合意もない現状では、これは大統領の方に理がある。予算が組めなければ、首相は窮地に陥る。

第二の関門は、11月22日予定の総選挙。選挙管理委員の任期は10月までだが、議会はないので新委員の選任はできない。現状では、総選挙はできないということらしい。

この体制危機に対し、コングレスは議会の復活を要求し、マオイストのプラチャンダ議長もこれを支持しているが、しかし制憲議会は無能とされまったく人気がない。復活は無理だという。

また大統領は、首相が辞任し挙国政府をつくるべきだとも主張するが、首相は、もしいま辞職すれば、2005年2月1日(ギャネンドラ国王親政開始)に戻ることになる、と反論する。たしかに、ギャネンドラ元国王はこのところあちこちでプジャをするなど、なかなかお元気だ。首相の危惧することも分からないではない。

結局、どうしたらよいのか？ 選挙で選ばれた正統性の源泉たる議会が何も決めないまま消えてしまったため、誰にも確たる正統性はなく、ときとともに混迷は深まるばかりだ。とりあえずは、予算がどうなるか、注視していきたい。

谷川昌幸(C)

2012/07/03 20:33

カテゴリ: [議会](#), [政党](#)

タグ: [Bhattarai](#), [首相](#), [Yadav](#), [大統領](#), [正統性](#)